

四半期報告書

(第48期第1四半期)

自 平成21年2月1日
至 平成21年4月30日

株式会社アルトナー

兵庫県尼崎市西大物町5番2号

(E05717)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況 5

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移 8

3 役員の状況 8

第5 経理の状況 9

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月12日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成21年2月1日 至平成21年4月30日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 累計(会計)期間	第47期
会計期間	自平成21年 2月1日 至平成21年 4月30日	自平成20年 2月1日 至平成21年 1月31日
売上高(千円)	1,057,156	5,293,000
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△27,264	350,430
四半期(当期)純利益(千円)	53,985	198,774
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—
資本金(千円)	237,087	237,087
発行済株式総数(株)	882,000	882,000
純資産額(千円)	1,020,276	1,036,914
総資産額(千円)	1,559,427	1,742,425
1株当たり純資産額(円)	1,156.91	1,175.77
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	61.22	225.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	61.12	224.59
1株当たり配当額(円)	—	80
自己資本比率(%)	65.4	59.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△58,690	225,041
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	10,922	△8,319
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	67,236	△245,944
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	607,441	587,971
従業員数(人)	876	812

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数（人）	876
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械設計、電気・電子設計、ソフトウェア開発等の技術者派遣事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
請負事業	22,153	15,440

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業及び分野別に示すと、次のとおりであります。

事業・分野別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
	金額 (千円)	
技術者派遣事業	1,035,663	
機械設計	359,586	
電気・電子設計	510,188	
ソフトウェア開発	165,888	
請負事業	21,492	
電気・電子設計	20,921	
ソフトウェア開発	571	
合計	1,057,156	

(注) 1. 当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
パナソニック株式会社	128,418	12.2
株式会社ニコン	120,018	11.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、昨年の米国発の金融危機を発端とする世界的な景気後退が進行する中、自動車業界や家電業界等の製造業を中心に企業収益の急激な悪化が見受けられました。

このような状況の中、当社が属する技術者派遣業界においても、多くの顧客企業において、技術者単価の据え置きまたは引き下げ、残業規制による労働工数の抑制や、契約期間満了後の継続契約の未締結などが顕在化し、技術者派遣企業の収益を圧迫しております。

当社においては、このような経営環境の激変に対応するべく、取引顧客の継続契約交渉や新規顧客の契約交渉、技術者単価アップ交渉等、売上を確保すべく活動を実施いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は1,057,156千円（前年同期比18.2%減）、営業損失は26,342千円（前年同期営業利益98,032千円）、経常損失は27,264千円（前年同期経常利益99,006千円）となりましたが、賞与引当金等の戻入による特別利益が発生したため、四半期純利益は53,985千円（前年同期比4.7%減）となりました。

なお、前年同期金額及び前年同期比増減率等は参考として記載しております。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における資産合計は、1,559,427千円となり、前事業年度末に比べ182,997千円減少いたしました。主な要因は、営業収入の減少により売掛金120,644千円が減少したこと及び未収入金25,865千円が減少したこと等によるものであります。

負債合計は、539,150千円となり、前事業年度末に比べ166,360千円減少いたしました。主な要因は、新規資金調達により、1年内返済予定の長期借入金29,312千円及び長期借入金150,104千円がそれぞれ増加しましたが、社債の償還50,000千円、未払金115,418千円及び未払法人税等59,524千円の減少並びに賞与引当金の全額取崩による減少127,142千円があったこと等によるものであります。

純資産につきましては1,020,276千円となり、前事業年度末に比べ16,637千円減少いたしました。主な要因は、四半期純利益53,985千円を確保いたしました。また、剰余金の配当70,552千円をおこなったこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、607,441千円と前事業年度末に比べ19,469千円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、58,690千円となりました。主な要因は、税引前四半期純利益116,253千円を確保し、売上債権は122,192千円減少しましたが、未払金が115,668千円減少したこと、法人税等の支払額60,123千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、10,922千円となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入20,000千円、敷金及び保証金の回収による収入10,635千円がありましたが、事業所等の移設による有形固定資産の取得による支出17,829千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、67,236千円となりました。主な要因は、社債の償還による支出50,000千円及び配当金の支払額62,179千円がありましたが、200,000千円の資金調達をおこなったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末において計画中であった横浜事業所の移転及び東日本地区における事業所の開設が、平成21年2月に完了し、同月より稼働しております。なお、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年4月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年6月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	882,000	882,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	882,000	882,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年6月17日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、3	5,720
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、3	650
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 650 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (4) その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「株式会社アルトナー新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式割当による新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \quad (\text{併合の場合は減少株式数を減ずる})$$

3. 平成19年6月22日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年2月1日～ 平成21年4月30日	—	882,000	—	237,087	—	167,137

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年1月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 881,600	8,816	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	882,000	—	—
総株主の議決権	—	8,816	—

② 【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町 5番2号	100	—	100	0.01
計	—	100	—	100	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 2月	3月	4月
最高(円)	1,046	850	960
最低(円)	823	720	770

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	662,441	662,971
受取手形及び売掛金	437,812	560,005
仕掛品	3,191	3,565
貯蔵品	4,886	1,261
その他	122,267	191,840
貸倒引当金	△2,900	△3,800
流動資産合計	1,227,699	1,415,843
固定資産		
有形固定資産	※1 121,885	※1 106,586
無形固定資産	25,516	27,277
投資その他の資産		
敷金及び保証金	146,355	155,286
その他	39,791	37,862
貸倒引当金	△1,820	△432
投資その他の資産合計	184,326	192,717
固定資産合計	331,727	326,581
資産合計	1,559,427	1,742,425
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	74,904	45,592
1年内償還予定の社債	—	50,000
未払法人税等	4,231	63,755
賞与引当金	—	127,142
その他	163,210	273,615
流動負債合計	242,345	560,105
固定負債		
長期借入金	221,782	71,678
退職給付引当金	70,576	69,281
その他	4,446	4,446
固定負債合計	296,804	145,405
負債合計	539,150	705,510

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,087	237,087
資本剰余金	167,137	167,137
利益剰余金	616,379	632,945
自己株式	△200	△200
株主資本合計	1,020,403	1,036,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△127	△55
評価・換算差額等合計	△127	△55
純資産合計	1,020,276	1,036,914
負債純資産合計	1,559,427	1,742,425

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
売上高	1,057,156
売上原価	647,340
売上総利益	409,816
販売費及び一般管理費	※1 436,158
営業損失(△)	△26,342
営業外収益	
受取利息	40
受取配当金	3
研修教材料	860
助成金収入	463
その他	490
営業外収益合計	1,857
営業外費用	
支払利息	963
コミットメントフィー	1,200
その他	616
営業外費用合計	2,780
経常損失(△)	△27,264
特別利益	
前期損益修正益	※2 143,517
特別利益合計	143,517
税引前四半期純利益	116,253
法人税、住民税及び事業税	955
法人税等調整額	61,311
法人税等合計	62,267
四半期純利益	53,985

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	116,253
減価償却費	4,541
長期前払費用償却額	47
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	488
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△127,142
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,295
受取利息及び受取配当金	△43
支払利息	963
売上債権の増減額 (△は増加)	122,192
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,251
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△11,358
未払金の増減額 (△は減少)	△115,668
その他	14,434
小計	2,753
利息及び配当金の受取額	43
利息の支払額	△1,362
法人税等の支払額	△60,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	△58,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	20,000
有形固定資産の取得による支出	△17,829
保険積立金の積立による支出	△179
敷金及び保証金の差入による支出	△1,704
敷金及び保証金の回収による収入	10,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△20,584
社債の償還による支出	△50,000
配当金の支払額	△62,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,469
現金及び現金同等物の期首残高	587,971
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 607,441

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年4月30日)	前事業年度末 (平成21年1月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、51,070千円であります。</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,450,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,450,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,450,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	1,450,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、48,540千円であります。</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,450,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,450,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	1,450,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	1,450,000千円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,450,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引額	1,450,000千円												
当座貸越極度額の総額	1,450,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引額	1,450,000千円												

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)																				
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">21,585千円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td style="text-align: right;">188,607</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">29,153</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">34,172</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">62,869</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">624</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,541</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">488</td></tr> </table> <p>※2 前期損益修正益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金戻入額</td><td style="text-align: right;">127,142千円</td></tr> <tr><td>賞与分未払法定福利費戻入額</td><td style="text-align: right;">16,375</td></tr> </table>	役員報酬	21,585千円	給料及び手当	188,607	法定福利費	29,153	旅費交通費	34,172	賃借料	62,869	退職給付費用	624	減価償却費	4,541	貸倒引当金繰入額	488	賞与引当金戻入額	127,142千円	賞与分未払法定福利費戻入額	16,375
役員報酬	21,585千円																			
給料及び手当	188,607																			
法定福利費	29,153																			
旅費交通費	34,172																			
賃借料	62,869																			
退職給付費用	624																			
減価償却費	4,541																			
貸倒引当金繰入額	488																			
賞与引当金戻入額	127,142千円																			
賞与分未払法定福利費戻入額	16,375																			

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)						
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">662,441</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△55,000</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">607,441</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	662,441	預入期間が3か月を超える定期預金	△55,000	現金及び現金同等物	607,441
現金及び預金勘定	662,441					
預入期間が3か月を超える定期預金	△55,000					
現金及び現金同等物	607,441					

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年4月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 882,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 100株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月24日 定時株主総会	普通株式	70,552	80	平成21年1月31日	平成21年4月27日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年4月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第1四半期会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年4月30日)		前事業年度末 (平成21年1月31日)	
1株当たり純資産額	1,156.91円	1株当たり純資産額	1,175.77円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	61.22円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	61.12円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	53,985
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	53,985
期中平均株式数(株)	881,900
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	1,309
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月12日

株式会社アルトナー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第48期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。